

《1面より 平成31年度道路関係予算概算要求概要》

【新しい日本のための優先課題推進枠について】

「平成31年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」(平成30年7月10日閣議了解)に従い、「経済財政運営と改革の基本方針2018」及び「未来投資戦略2018」(平成30年6月15日閣議決定)等を踏まえた諸課題について、「新しい日本のための優先課題推進枠」として以下を要望する。

○道路の老朽化対策 要望額：468億円 (※「道路の老朽化対策」全体の要求額は2,652億円)

道路施設の適切な維持管理と老朽化対策に向けて、橋梁、トンネル、舗装等の点検、診断、措置、記録を着実に実施し、メンテナンスサイクルを推進。特に、これまでの点検結果に基づく橋梁、トンネル、舗装の計画的な修繕を強力に推進。

○道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保 要望額：1,844億円 (※「道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保」全体の要求額は3,215億円)

個性ある地域やコンパクトな拠点を道路ネットワークでつなぎ、距離の制約を克服し、地域・拠点の連携を確保。特に、計画的な整備のため事業進捗を図る必要のある事業を強力に推進。

○効率的な物流ネットワークの強化 要望額：2,451億円 (※「効率的な物流ネットワークの強化」全体の要求額は4,374億円)

迅速かつ円滑な物流の実現等のため、三大都市圏環状道路等を中心とする根幹的な道路網を重点的に整備。特に、計画的な整備のため事業進捗を図る必要のある事業を強力に推進。

(参考)「平成31年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」(平成30年7月10日閣議了解)より

(6) 新しい日本のための優先課題推進枠 平成31年度予算においては、予算の重点化を進めるため、「基本方針2018」及び「未来投資戦略2018」(平成30年6月15日閣議決定)等を踏まえた諸課題について、「新しい日本のための優先課題推進枠」を措置する。

このため、各省大臣は、(1)ないし(5)※とは別途、前年度当初予算におけるその他の経費に相当する額と要望基礎額の差額に100分の300を乗じた額及び義務的経費が(3)に規定する額を下回る場合にあっては、当該差額に100分の300を乗じた額の合計額の範囲内で要望を行うことができる。

※(1)年金・医療等、(2)地方交付税交付金等、(3)義務的経費、(4)東日本大震災からの復興対策、(5)その他の経費(1)ないし(4)に掲げる経費を除く経費については、既定の歳出を見直し、前年度当初予算におけるその他の経費に相当する額に100分の90を乗じた額(要望基礎額)の範囲内で要求する)

【道路の老朽化対策の本格実施について】

平成30年度末で道路施設の定期点検が一巡することを踏まえ、本格的な予防保全による道路の老朽化対策を推進し、メンテナンスのセカンドステージを着実に実施する。

具体的には、点検の重点化・効率化に向けた定期点検の見直しを実施するとともに、将来的な維持管理・更新費の推計を実施することで、着実な予防保全に取り組む。

さらに、老朽化の進展により、地方公共団体が管理する橋梁で通行規制等が増加していること、市町村の多くで橋梁管理に携わる技術者がいないなどの現状を踏まえ、地方公共団体への技術的・財政的な支援を充実する。

【安全・安心の確保について】

平成30年7月豪雨において、被災により通行止めとなった高速道路の広域迂回路として道路ネットワークが機能したほか、被災した4車線区間のうち2車線を対面通行として交通機能を早期に確保するなど、災害時においても道路が重要な役割を果たしていることを踏まえ、引き続き道路ネットワークの整備や機能強化を進める。

また、冬期の道路交通を確保するため、大規模な車両滞留や長時間の通行止めを引き起こす恐れのある大雪時において、道路ネットワーク全体として通行止め時間の最小化を図るため、ソフト・ハードの両面の取組を推進する。

さらに、高速道路における安全・安心計画(仮称)を策定し、利用者視点のもと、新技術等を活用し、暫定2車線対策等、高速道路の安全性、信頼性や使いやすさを向上する取組を計画的に推進する。

【新たな広域道路ネットワークについて】

今年3月の道路法改正において、物流上重要な道路輸送網を指定する「重要物流道路」制度が創設されたことを踏まえ、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、各地域で新たな広域道路交通ビジョン・計画を幅広く議論するなど、新たな広域道路ネットワークの検討を進め、基幹となるネットワークの整備や機能強化を行うとともに、主要な拠点へのアクセスや災害時のネットワークの代替機能を強化する。

【地方への重点的支援について】

地方公共団体からの要望を踏まえ、複数年にわたり計画的かつ集中的な投資が必要となる地域高規格道路等の整備や、道路施設の適確な老朽化・地震対策等を支援するため、整備効果を確認しつつ、補助事業・交付金事業により重点的に支援する。

さらに、道路法等の改正を受け、今後、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網として指定する「重要物流道路」について、支援のあり方を検討する。

また、老朽化対策として、地方公共団体からの要請を踏まえ、緊急かつ高度な技術力を要する施設を直轄診断し、診断の結果に応じた国による修繕代行業等を実施するなど、技術的な支援を実施する。

①補助事業による支援 複数年にわたり計画的かつ集中的な投資が必要となる地域高規格道路の整備、大規模修繕・更新、ICへのアクセス道路の整備等に対して個別箇所毎に支援を引き続き行う。

②社会資本整備総合交付金(交通拠点連携集中支援事業)による支援 規模が大きく、他の交通拠点と連携して整備を進める空港・港湾等へのアクセス道路や連続立体交差事業について、国庫債務負担行為を活用しながら計画的かつ集中的に支援を引き続き行う。

③交付金による支援(重点配分の例) <防災・安全交付金による支援> ・道路施設の適確な老朽化・地震対策 ・通学路等の交通安全対策 <社会資本整備総合交付金による支援> ・ストック効果を高めるアクセス道路の整備 ・地域の拠点として選定された重点「道の駅」の機能強化 また、各地方公共団体が中長期的な見通しの下、地域の課題に応じた計画的な取組を進めている交付金事業に対して、重点的な支援の方法を検討する。

(参考)公共施設等適正管理推進事業債

地方公共団体において道路の適正な管理を推進するため、補助事業や社会資本整備総合交付金事業と一体として実施される地方単独事業(長寿命化事業)について、地方財政措置を講じる。(地方債充当率:90%、交付税措置率:財力に応じて30~50%)

- (対象事業) ①舗装の表層に係る補修(例:切削、オーバーレイ、路上再生等)※簡易アスファルト舗装(全層を対象)を含む ②小規模構造物(例:道路照明施設、道路標識、防護柵、防雪柵、側溝、機械設備、小型擁壁等)の補修・更新 ③法面・斜面の小規模対策工(例:落石防止柵、植生工、モルタル吹付工、排水工等)

【無電柱化の推進について】

無電柱化推進計画(平成30年4月6日決定)に基づき、無電柱化の取組を推進する。また、整備コストが高いことが課題となっていることに鑑み、地方公共団体に対して、管路の浅層埋設や小型ボックス活用埋設、直接埋設といった低コスト手法の普及を図る。

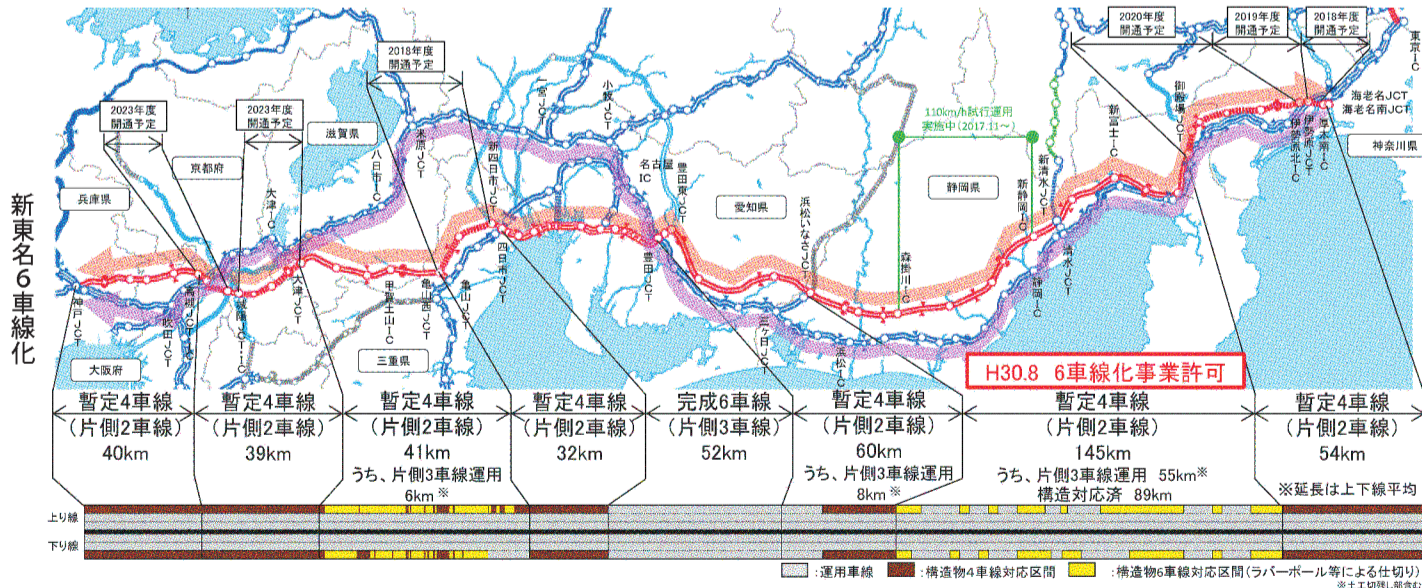
さらに、電線共同溝整備(直轄)において、民間技術やノウハウ、資金の活用を図るPFI事業について、活用の拡大を図るため、制度の拡充を要求する。

【自転車活用の推進について】

自転車活用推進計画(平成30年6月8日閣議決定)に基づき、自転車ネットワーク計画を含む地方版推進計画の策定を推進するとともに、関係機関と連携して、安全で快適な自転車利用環境の創出を推進する。

【高速道路の料金割引について】

ETC2.0を利用する自動車運送事業者の労働生産性向上や働き方改善を図るため、大口・多頻度割引の最大割引率を40%から50%に拡充する措置等を平成30年度末まで実施しており、この効果を確認し、措置の必要性について検討する。



国土交通省は、新東名高速道路(御殿場JCT~浜松いなきJCT)の6車線化およびスマートインターチェンジの新設について、道路整備特別措置法第3条に基づき、国土交通大臣より高速道路会社へ事業許可を行った。この中で、多気スマートインターチェンジ(仮称)については、民間施設直結スマートインターチェンジとして全国初の事例となる。また、スマートインターチェンジについて新たに6箇所準備段階調査への採択を行った。

スマートインターチェンジ新規事業化箇所

事業名	内容	事業主体
北関東自動車道	壬生IC~宇都宮上三川IC	下野スマートIC(仮称) NEXCO東日本(下野市)
中央自動車道長野線	安曇野IC~麻績IC	筑北スマートIC(仮称) NEXCO東日本(筑北村)
日本海沿岸東北自動車道	中条IC~荒川胎内IC	胎内スマートIC(仮称) NEXCO東日本(胎内市)
中央自動車道西宮線	彦根IC~湖東三山スマートIC	多賀スマートIC(仮称) NEXCO中日本(多賀町)
四国縦貫自動車道	川内IC~松山IC	東温スマートIC(仮称) NEXCO西日本(東温市)
九州縦貫自動車道鹿児島線	鳥栖JCT~久留米IC	味坂スマートIC(仮称) NEXCO西日本(福岡県)
近畿自動車道伊勢線	勢和多気IC~玉城IC	多気スマートIC(仮称)※ NEXCO西日本(多気町)

※民間施設直結スマートインターチェンジ

スマートインターチェンジ新規準備段階調査箇所

事業名	内容
東北縦貫自動車道弘前線	北上江釣子IC~花巻南IC 花巻PAスマートIC(仮称)
東北中央自動車道相馬尾花沢線	山形上山IC~山形中央IC 山形PAスマートIC(仮称)
常磐自動車道	浪江IC~南相馬IC 小高スマートIC(仮称)
山陽自動車道吹田山口線	笠岡IC~福山東IC 篠坂PAスマートIC(仮称)
山陽自動車道吹田山口線	西条IC~志和IC 八本松スマートIC(仮称)
四国横断自動車道阿南四万十線	さぬき豊中IC~大野原IC 観音寺スマートIC(仮称)